

桜井市（文化財課）会計年度任用職員 採用募集要項

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき採用される非常勤職員です。一般職の地方公務員として、守秘義務や職務専念義務といった服務規程が適用されます。

2. 業務内容及び採用予定人員

（業務内容） 纏向学研究センターにおける調査研究及び普及啓発業務（桜井市立埋蔵文化財センターでの発掘調査並びに調査報告書作成業務、文化財保護行政及び普及啓発に関する業務を行う場合もあります）

（採用予定人員） 若干名

3. 採用予定期間

任期は、採用日から令和8年3月31日までとします。

ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務実績が良好であれば再度の任用を行うことがあります。

4. 応募資格

次の各号のすべての条件を満たす者となります。

- （1） 大学において歴史学や考古学、その他これらに準ずる分野を専攻するなど、業務に従事することが可能な程度、文化財について知識や経験を有している者
- （2） 普通自動車運転免許を保有し、現在、運転可能な者
- （3） 次のいずれにも該当しない者
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・桜井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （4） 日本国籍、又は就労可能な適法な在留資格を有する者

5. 勤務条件

- （1） 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- （2） 勤務場所 桜井市纏向学研究センター
- （3） 勤務日 原則、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、

年末年始、その他桜井市が指定する日を除く毎日

(ただし、担当業務により勤務日に変更となる場合があります。)

(4) 賃 金 月額 216,800円(見込み)

※別途、賞与、通勤手当、時間外勤務手当等の支給のほか、社会保険や公務災害補償が適用されます。

6. 応募手続

文化財課まで郵送してください。持参による受付は行いません。

(1) 提出書類

① 桜井市(文化財課)会計年度任用職員採用選考試験申込書・質問票

・・・各1通

※いずれも所定の用紙に必要事項を記入し、申込書及び受験票には3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真(縦4cm×横3cm)を添付してください。

② 発掘調査歴一覧表及び報告書・論文等執筆歴一覧表・・・各1通

※いずれも所定の用紙に記入してください。なお、発掘調査歴も報告書・論文執筆歴も無い場合には、これらに替えて、卒業論文の要約(800字程度、様式自由)もしくは採用された場合の業務内容に適したテーマで論文(800字程度、様式自由)を提出することも可能です。

③ 最終学歴を証する書類

※卒業(修了)証明書や、見込みの場合はこれを証明する書類を提出してください。

④ 運転免許証の写し(表面・裏面とも)

(2) 申込期間及び提出先

① 申込期間 随時

② 提出先 〒633-0074

奈良県桜井市大字芝58番地の2

桜井市立埋蔵文化財センター内

桜井市教育委員会事務局 文化財課 採用選考試験係

※封筒に「採用選考試験申込」と朱書きをし、配達証明郵便等の確実に配達されたことを確認できるようなサービスをご利用ください。郵便事情をはじめとする諸事情での延着や事故等については一切責任を負いません。

7. 試験日時、試験会場及び試験内容

- (1) 試験日時 随時

【応募者に別途、連絡します。】

- (2) 試験会場 桜井市立埋蔵文化財センター
奈良県桜井市大字芝58番地の2

- (3) 試験内容 筆記試験・・・専門試験
面接試験・・・個人面接

8. 試験の結果について

- (1) 筆記試験及び面接試験の合計得点により総合的に判断し、合格者を決定します。
(2) 試験の結果については書面で通知します。

9. その他

- (1) 採用に必要な書類等については試験結果の通知後、合格者に別途、連絡します。
(2) 関係書類が整っていない場合や申込期限後は受け付けません。
(3) 申込受付後、提出された申込書や写真等、一切の書類は返却しません。
(4) 本試験の実施に際して収集する個人情報については、採用選考試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には利用しません。また、得られた個人情報については、桜井市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

【試験会場案内図】



■近鉄「桜井」駅下車
天理方面行バスで約10分。
「三輪明神参道口」下車 北へ徒歩2分。

■JR「三輪」駅下車 西へ徒歩10分

【問い合わせ先】

〒633-0074 奈良県桜井市大字芝 58 番地の 2
桜井市立埋蔵文化財センター内
桜井市教育委員会事務局 文化財課 担当：西村
電話：0744-42-6005（平日 8：30～17：15）
メールアドレス：bunka@city.sakurai.lg.jp
ホームページ：<https://www.city.sakurai.lg.jp>